小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版Mの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（　）内の言い方でも正解です。

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1)（　　）は内閣の助言と承認にもとづいて国事行為を行う	天皇
(2) 日本国憲法では主権は（　　）にある	国民
(3) 戦争を二度としないという憲法の原則を（　　）という	平和主義
(4) 日本国憲法は（　　）11月3日に公布された	1946年 （昭和21年 でも正解）
(5) 国会は（　　）と参議院の二つの議院からなる	衆議院 （衆院 でも正解）
(6) 国会で話し合いをする人を（　　）という	国会議員 （議員 でも正解）
(7) 国の1年間のお金の使い方の計画を（　　）という	予算
(8) 内閣の方針は（　　）で決められる	閣議
(9) 実際に政治を行う仕事を（　　）という	行政
(10) 公害や自然環境のことは（　　）が担当する	環境省
(11) 裁判員裁判はふつう裁判官3人と裁判員（　　）で行われる	6人 （6名 でも正解）
(12) 一つの事件で3回まで裁判を受けられるしくみを（　　）という	三審制
(13) 多くの裁判は最初に（　　）で行われる	地方裁判所 （地裁 でも正解）
(14) 家庭の争いや少年の事件は（　　）であつかう	家庭裁判所 （家裁 でも正解）
(15) 国会はふさわしくない裁判官をやめさせる（　　）を行う	弾劾裁判 （弾劾裁判所・だんがい裁判 でも正解）
(16) 国の権力を三つに分けるしくみを（　　）という	三権分立
(17) 選挙で投票できるのは（　　）からである	18さい （18歳・満18さい でも正解）
(18) 投票や開票の仕事は（　　）が行う	選挙管理委員会 （選管 でも正解）
(19) 大きな災害が起きると市や県は（　　）を設置する	災害対策本部
(20) 住民が自分たちの地域の政治を行うことを（　　）という	地方自治